

告知放送原稿〔337〕 共同募金へのご協力について

放送予定日 12月31日まで

福祉総務課からお知らせします。

今年も、全国で一斉に赤い羽根共同募金運動がはじまりました。期間は10月1日から12月31日です。

「支える人を支える募金」をテーマに、皆様から寄せられた募金は、大切な資金となり、益田市の子どもたちや高齢者、障がいのある方などを支援するさまざまな福祉活動に役立てられます。家庭や職場、街頭などでの募金活動へ皆様の温かいご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

詳しくは益田市社会福祉協議会 電話 22-7256 までお問い合わせください。

福祉総務課からお知らせしました。

告知放送原稿〔339〕運動チャレンジについて

放送予定日 11月30日まで

健康増進課からお知らせします。

健康ますだ市21推進協議会 運動部会では、体を動かすことの楽しさを普及啓発するために、「運動チャレンジ」の取組を行っています。

自分に合った運動の目標を立て、1か月間普段より意識して体を動かしてみませんか？取組の期間は10月から12月のうちの1か月間です。

応募用紙に達成状況を記入し、1月14日 水曜日までにご応募ください。応募者の中から抽選で景品をプレゼントします。

ご家族、友人お誘い合わせてご参加ください。

詳しくは益田市公式ウェブサイトをご覧くださいか健康増進課 電話31-0214までお問い合わせください。

健康増進課からお知らせしました。

告知放送原稿〔342〕 野焼きは禁止されています。

放送予定日 11月30日まで

環境衛生課からお知らせします。

野焼きは、有害物質発生の抑制や環境保護のため法律で禁止されています。違反をした場合の罰則規定も設けられています。

野焼きにより大量の煙や臭いが発生し、「煙で窓が開けられない」、「洗濯物に臭いや汚れがついて困る」、「臭いで体調が悪くなった」等の苦情が寄せられています。

また、付近の枯草に燃え広がり、消防署が出動した事例もあります。

畑や庭から出た草木であっても焼却せず、近所迷惑にならない形で処理するようにお願いします。

環境衛生課からお知らせしました。